人権クイズ

# みんなで考えよう！

空欄に入る言葉を埋めて、●の文字をつないで言葉をつくりましょう。

（答えはこのページの下にあります）

**1** ●○○スピーチ

ヒント

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、社会に差別意識を生じさせることにつながりかねないものです。近年、このような差別的な言動が各地において行われ、社会的関心を集めるとともに、社会問題化している状況にあります。

**2** ダ●○ーシティ

多様性という意味で、性別や年齢、国籍、障がいの有無、居住地域、家族構成など一人ひとりのもつ様々な属性のみならず、価値観や文化など様々な違いを受け入れていく考え方。こういった様々な人々を認め合う社会が人権尊重社会にとって大切です。

**3** パ●ーハ○○メント

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為をいいます。こうした問題を放置すれば、人は仕事への意欲や自信を失い、時には、心身の健康や命すら危険にさらされる場合があります。

## 差別はしない・させない・許さない
## ～人権尊重の社会をめざして～

日本国憲法では、第11条において、「基本的人権は、侵すことのできない永久の権利」であることを規定したうえ、第13条で「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」の尊重をうたい、第14条では「人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において、差別されない」と「法の下の平等」を定めています。

堺市において昨年4月に、堺市立斎場長あてに同和地区住民や、特定の職業などに対して差別用語を用いて誹謗中傷する、極めて悪質な差別文書が郵送されてきました。これはその後の調査で八尾市、東大阪市、大阪市等で同様の文書が発見されており、昨年5月末までに大阪府内27件、兵庫県内7件、合計34件の事象が発生しています。

このような差別行為は許されるものではなく、私たちは「差別はしない」、「このような卑劣な行為は、絶対許さない」と強く認識し、お互いを尊重する意識を持つことが大切です。

差別事象に出会ったとき、自分とは関係ない問題だと考え逃げるのではなく、しっかり自分の問題として考え、差別と向き合っていくことが、差別を許さない社会の実現につながります。

私たち一人ひとりが人権に関する知識や考えを正しく身につけ、行動することで、すべての人の人権が尊重される社会を実現しましょう。

**人権クイズ答え**　答え　ヘイワ（平和）　1.ヘイトスピーチ　2.ダイバーシティ　3.パワーハラスメント



わたしたちのまち堺から
人権文化の花を咲かせよう！

# こころの響き

## 堺市人権協だより Vol.37

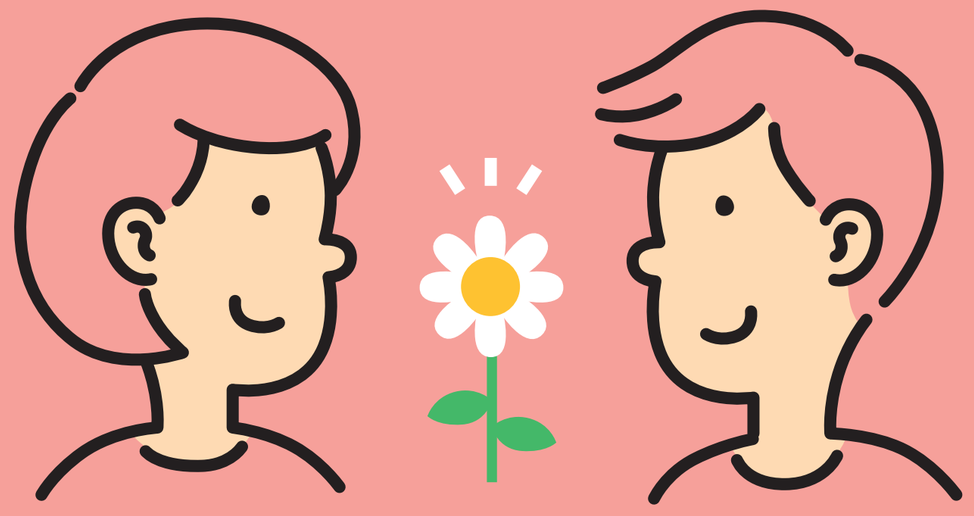

もくじ

1 ･･･ 人権協って なに?
2 ･･･ 知っているようで、知らない国、モンゴル国（人権を守る市民のつどい）
3 ･･･ 戦争体験者の語り ～風化させまいシベリア強制抑留～（全体研修会）
4 ･･･ 災害時における女性の人権（校区推進委員研修会）
障害者差別解消法ができました
5～6 ･･･「わたしからの人権メッセージ」特選作品紹介
7 ･･･ 人権クイズ など

堺市人権教育推進協議会（略称:人権協）では、人権啓発の一環として市民の皆様に人権のメッセージを発信するため、毎年「堺市人権協だより こころの響き」を発行しています。

編集・発行　堺市人権教育推進協議会
堺市堺区南瓦町3番1号 堺市人権推進課内　TEL 072-228-7420　FAX 072-228-8070　URL http://www.jinkenkyo.jp

# 堺市人権教育推進協議会（略称：人権協）ってなに？

人権協の活動に、ぜひ参加してください！

会長 金丸 尚弘

人権協は、部落差別をはじめ、一切の差別のない明るく住みよいまちづくりをめざして、1979年7月に発足した市民組織です。

さまざまな人権啓発活動を通じて、すべての人の人権が尊重される平和で豊かな社会をつくるための「人権草の根運動」を推進しています。

## 加盟している団体と部会

インターユース堺
堺市教育会
堺市更生保護女性会
堺市こども会育成協議会
堺市在日外国人教育研究会
堺市自治連合協議会
堺市社会教育委員会議
堺市女性団体協議会
堺市私立幼稚園連合会
特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会
堺市青少年指導員連絡協議会
堺市人権教育研究会
堺市農業協同組合
堺市PTA協議会
堺市保育会
一般財団法人 堺市母子寡婦福祉会
堺市民間保育園連盟
堺市民生委員児童委員連合会
堺商工会議所
堺市立校園長会
一般社団法人 堺市老人クラブ連合会
堺人権擁護委員協議会 堺市地区委員会
堺地区行政相談委員会
堺市保護司会連絡協議会
社会福祉法人 堺市社会福祉協議会
一般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会
自由同和会大阪府本部 堺支部
第4学区8地区公立学校長会
株式会社 URコミュニティ西日本支社
泉北住まいセンター
部落解放同盟大阪府連合会 堺支部
堺市人権教育推進協議会 企業部会
堺市人権教育推進協議会 宗教部会

## 人権協の役員を紹介します

会　長 金丸　尚弘（堺市人権教育推進協議会企業部会）
副会長 久保　照男（堺市自治連合協議会）
副会長 山口　典子（堺市女性団体協議会）
副会長 藤田　一樹（堺市PTA協議会）
副会長 白本　忠史（堺市保育会）
副会長 笠井　　泰（堺市立校園長会）
副会長 中川　髙之（部落解放同盟大阪府連合会堺支部）
副会長 吉村　誠治（堺市人権教育推進協議会宗教部会）
会　計 柴田　惇子（堺市更生保護女性会）
会　計 小倉 美津子（堺人権擁護委員協議会堺市地区委員会）

人権を守る市民のつどい

「区民まつり」啓発活動

全体研修会

人権週間街頭啓発



## インターユース堺（IYS）活動報告

# 「知っているようで、知らない国、モンゴル国」

2015年12月8日、「人権を守る市民のつどい」を開催しました。インターユース堺（通称：IYS）から海外派遣事業（スタディツアー）の派遣先「モンゴル国」で学んできたことを報告しました。

### 「インターユース堺」とは

私たち「インターユース堺」は、各種事業を青年主体で展開することにより、様々な人々との交流や連帯を図るなかで、平和や人権が尊重される社会の実現に貢献できる人権意識と国際感覚を身につけた青年の育成を目的とする団体です。

**2015年度 海外派遣事業（派遣先：モンゴル国）**
日 程 2015年8月10日(月)～8月20日（木）

活動報告

### 「モンゴル国」について知っていること

国土の面積は、日本の約4倍。総人口は、大阪府の約3分の1。首都はウランバートルです。

多くの日本人が持つイメージは、「雄大な大草原の風景」「家畜と共に暮らす遊牧民」「移動式住居ゲル」でしょうか。しかし、社会主義体制を放棄して30年近くが経過した現在のモンゴル国について詳しく知る人は少ないのではないでしょうか。

### 現在のモンゴル国の現状は・・・・

ウランバートルに到着した私たちIYS海外派遣団は、高層ビルやヨーロッパ風の住宅、マンションが立ち並ぶ風景を目の当たりにしました。移動中、あちこちで見かけた交通渋滞、建設中の高層ビル、そして、視界を遮るスモッグは、急速な都市化の進展を象徴的に表していました。また、少し郊外に出ると、極めて厳しい生活環境の中で懸命に生きる人々の姿に気づかされたのです。

今日、モンゴル国の総人口約300万人のうち、約半数の人々が、このウランバートルで生活をしています。急速な都市化の裏には、インフラ整備の遅れ、進む環境破壊、民衆の間で広がる経済格差など、深刻な社会問題が存在することを知りました。

しかし、地方に移動すると、イメージ通りの大草原が広がり、そこには遊牧を営む人々の暮らしが存在しています。厳しい大自然のなか、伝統的な文化を守りつつ、家族で力を合わせながらたくましく生きる人々の姿に心を打たれました。

### ウランバートルでの交流

子どものころ、国が資本主義に移行し、両親が職探しに奔走していたため、寂しい毎日を送っていた女性芸術家の方にお話をお聞きしました。「子どもたちに当時の自分と同じような不安な思いをさせたくない。」そんな願いを絵画で表現されていました。

また、ウランバートル大学を訪問し、同年代の学生と交流しました。遊牧生活から離れ、ウランバートルに移住して来られた方を両親にもつ学生が多くて、ウランバートルで生まれ育った彼らからは、「乗馬の経験もなく、遊牧生活のことも全く知らない」といった話を聞きました。交流が進み、腕相撲やモンゴル相撲で勝負を挑みましたが、完敗でした。とにかく強かった。

### 遊牧生活を営む人々との交流

私たちは、地方の村を訪れ、移動式住居「ゲル」や遊牧民の子どもたちが通う小学校の寄宿舎で宿泊しました。一番印象的だったのが、羊の解体に立ち会ったことです。私たちを歓迎する意味で、羊を解体し、その肉を料理して、私たちに振る舞ってくださったのです。

私たちが生き続けていくのに、「動物や植物の命をいただく」ということ。この大切なことについて、もう一度じっくりと考える時間をいただいたようにも思える、貴重な経験でした。

また、夏休み中にも関わらず、多くの子どもたち、その保護者や教職員の方々が、私たちのために小学校に集まってくれました。一緒に凧揚げをしたり、絵を描いたり。また、日本から持ち込んだ材料で「ちらし寿司」を作って振る舞ったり、校舎の壁の修復作業に取り組んだりしました。

子どもたちからは、「家族といる時が一番楽しい」という言葉が多く聞かれ、厳しい自然環境の中での遊牧生活で培われていった家族の絆を感じることができました。

# 戦争体験者の語り 全体研修会から
## ～風化させまいシベリア強制抑留～

2015年8月26日に開催した全体研修会では「戦争体験者の語り ～風化させまいシベリア強制抑留～」と題して、シベリア強制抑留体験者の語り部の荒木正則さんにご講演いただきました。

講師自身が作成したシベリア強制抑留に関するDVDを視聴した後、自身のシベリア強制抑留の体験のお話がありました。実際にシベリアに強制抑留された方の貴重な体験談を通じて戦争の悲惨さと平和の大切さを実感した貴重な講演会でした。

1945年8月9日未明、突如のソ連軍の満州侵攻によって我々石頭予備士官学校生徒も学校ぐるみの野戦部隊になり、軍の最前線の磨刀石というところに布陣しました。学校ですから武器なんかはありません。天幕に爆薬を詰め込んで、手りゅう弾を結び付けて、それを胸に抱いて敵戦車のキャタピラーに向かって突撃して750名が戦死するという壮絶な戦いでした。日ソ戦でこういう陸の特攻があったということを覚えておいていただきたいと思います。

飢えと寒さと重労働、こういう経験の中に私たちも3年有余シベリアに抑留されてきたわけでございます。

まず飢えというものは、深刻でした。死ぬ原因のほとんどが栄養失調死であるということが如実に示しているということですね。本当に3年間箸でものをつまむようなことはありませんでした。

寒さの件は、私は零下63度を経験したことがあります。零下63度の世界というのは、瞼をパチパチしておらないと上瞼と下瞼が凍り付いて離れなくなるような状況です。

重労働がなぜつらかったかといいますと、重労働のノルマっていうのはソ連の囚人用のノルマが適用されたわけですから、非常に過酷なものでした。

シベリア強制抑留というのはれっきとした国家賠償、労働賠償の生贄であるということを私はここに強調しておきたいと思います。シベリア強制抑留はもう一日も早い風化が図られているというのが現状の姿ではないでしょうか。この実態というものを皆さんに話して、そして日本の歴史の真実を伝えなければ、私は死んでも死にきれないなぁと思って、この老骨に鞭打ってこのように出ている次第であります。

## 第二部 分科会

第二部では、同和問題分科会、女性の人権分科会、子どもの人権分科会の3つに分かれて研修をしました。女性の人権分科会は「女の本音 男の本音 ～みんなでジェンダー平等をめざして～」をテーマにワールド・カフェ方式で行い、参加者全員が和やかな雰囲気の中で討議しました。同和問題分科会、子どもの人権分科会では、提言者のお話の後、活発な意見交換が行われました。

〈分科会の様子〉

同和問題分科会

女性の人権分科会

子どもの人権分科会



# 校区推進委員研修会について

毎年10月～11月に堺市内の各区ごとに計7回、人権に関する研修会を実施しています。校区推進委員の皆様をはじめ、多くの一般市民の方に参加していただいています。

※校区推進委員とは…校区推進代表者（校区代表者）及び校区推進委員は、人権協を構成する一員です。校区推進委員は、校区自治連合会役員・単位自治会長・校区内各種団体委員や、各校区内で人権啓発に熱意のある方々の中から堺市自治連合協議会校区代表者によりご推薦いただいています。

## 災害時における女性の人権

10月22日中保健センターで、27日西文化会館で、30日市役所本館で、「災害時における女性の人権」と題して、「NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ」の正井禮子さんにご講演いただきました。

阪神・淡路大震災や東日本大震災で、女性にとって真に必要な支援は何かということを自らの体験と、支援者の立場からお話しいただきました。

阪神・淡路大震災直後、「女性のための電話相談」を開設したところ、DVの相談が6件もあり、女性が誰にも言えずに一人悩み続ける実態が見えてきました。夫・恋人からの暴力に苦しみながら、こんな時にわがままなのでしょうかという声、会社優先社会の中で夫不在による育児への過剰責任から児童虐待に苦しむ母親たち。混乱の中で誰もが必死になっている状況の中では、DVの概念や性暴力対策などはありませんでした。これは、東日本大震災でも同じでした。避難所が抱える問題としても女性のニーズが把握されず、プライバシーが確保されない、トイレに鍵がない、粉ミルク等必要な物資が届かない、乳幼児を抱える家族は夜泣きなどで気を使うなどがありました。これらは、女性が避難所の運営に参画しなかったから生じた問題です。女性専用のトイレや部屋、授乳室、女性に配慮した物資の備蓄などの女性のニーズに対応し、乳幼児や認知症の人を抱える家族の部屋の設計や国際基準に照らしたトイレの男女別比率導入など女性の視点を反映させられるよう防災や復興対策の意思決定の場にも女性の参画が必要だということです。

# 障害者差別解消法ができました

### 障害者差別解消法とは

この法律は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

### 障害者差別解消法では、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が、差別になります

例えば車いすだからといってお店に入れないことなどは、障害のない人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取扱い」であると考えられます。ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。障害のある人が困っている時にその人の障害に合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを合理的配慮といいます。不当な差別的取扱いをすることは、役所も会社・お店なども禁止されます。役所は必ず合理的配慮をしなければなりませんが、会社・お店などは、障害のある人が困らないようにできるだけ努力することになっています。

# 第36回 わたしからの人権メッセージ

## ―特選作品より―

## バリアがないせかいにするには　小学校二年

わたしのおばあちゃんは、おもいびょうきで、車いすにのっています。前は元気に歩いていたけれど、びょうきがひどくなって今では、歩けなくなってしまいました。

おばあちゃんは、車いすにのることが多くて、前のように、外出することが少なくなりました。

おばあちゃんは、

「前みたいに歩きたいなあ。」と、言っていました。一人じゃどこにも行けないし、かいだんを上ったり下ったりすることがむりだし、エレベーターがないたてものには行けないことはとってもふべんだと言っています。

お父さんが高ねつを出して、よる、きゅうきゅうびょういんに行ったとき、かんごしさんが車いすをもってきてくれました。でも、お父さんは、あるけるからとことわりました。

かわりにわたしがのってみると、ほんとうにふべんでした。

一生けんめい手でこいでもあまりすすまないし、車いすはとっても大きくておもたいからはこぶときもふべんです。でも、よるのびょういんだし、人もいないから大じょうぶだったけれど、町にでたらどうでしょうか。

わたしが、「キッズプラザ大さか」というところに行ったとき、「バリアタウン」というコーナーに行きました。車いすにのってでん車にのったりするコーナーです。やってみると、でん車とホームのあいだがあいていてあぶなかったり、かいさつ口のあいだがせまかったり、いろいろなふべんがいっぱいありました。わたしは、

「車いすってこんなにふべんなんだ。」

「おばあちゃんが車いすがきらいなりゆうがやっとわかったよ。」と思いました。

車いすがふべんだと思うことを「バリア」といいます。町には「バリア」がいっぱいあります。

わたしはこう思いました。

「バリアのないせかいをつくったり、みんなが車いすの人のためにきょう力すればいいんだ。」って。

みんなが「バリア」について考えたら、車いすの人たちがとってもすみやすくなると思います。

そんなせかいになったら、わたしは車いすにのっている人たちといっぱいあそびたいです。

## 祖父と僕の大切な時間　中学校三年

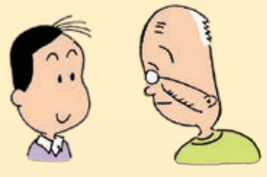

僕の祖父は五年前、腎不全と診断され、それ以来、人工透析を受けている。その頃、僕は小学四年生で祖父の病気の内容がよく理解できていなかった。しかし透析を受けるための血管手術後の祖父の腕が、痛々しかったのは鮮明に覚えている。当時の祖父は、生きる希望を失いかけていた。この先、命が尽きるまでこの治療が続く苦しみと不安があったからだ。祖父の重苦しい表情に、僕の心も沈んでいたが、手紙を書き続け、祖母に病室へ届けてもらった。入院中に、先生や看護師さんにも支えられ、同部屋の重病患者さんが前向きに治療を受けている姿にも励まされた。そして祖父自身も、透析によって命を救ってもらっているありがたさを心から感じられるようになり、「もう一度、生きよう。」と思い直し、退院後、週三回の透析治療を続けている。

僕は、祖父と話をすることが大好きだ。日本史のおもしろさを教えてもらったのも祖父からで、わからないことを質問すると必ず答えてくれる。毎日、新聞を端から端まで何時間もかけて読み、僕が行くと、老眼鏡を鼻までずらして微笑んでくれる。それは僕が中学三年生になった今でも変わらない。変わったのは、この五年の間に、腰部脊柱管狭窄症という診断名がつき、祖父は自力で歩くことができなくなった。そして透析で使っている腕の血管が老化し、今後、血管を作り直す手術が体力的に難しい、との判断で、その場合は余命二年くらいだ、と担当医から告げられた。この言葉には僕や家族はショックで、しばらくの間かなり落ちこんでいた。しかし祖父は、五年前とは違い、しっかりと受けとめているように見えた。きっぱり言われたことで、何か踏ん切りがついたかのようだった。

それから僕は、僕にできることを考え始めた。あと何年であろうと、「生きていて楽しい・明日が楽しみ」と、祖父が感じられるように『生きる希望』を贈ってあげようと思った。そのために何ができるか。それは難しいことではなかった。小さい頃に肩車をしてもらった祖父の肩を、今度は僕が支えてあげる。腕相撲してもらった祖父の手を僕がつないであげる。車いすを押す後ろから、戦争の体験談を聞かせてもらう。そうやって一緒に歩き、たくさん話をする時間を祖父が何よりも喜んでくれている。そんな時は、数日間、僕の心も満たされている。

身近な人の介護が必要になる過程を見てきて、これは誰にでもやってくることなんだと知った。そして家族や周りの人たちの支えが、病気の治療と同じくらい重要だ。励ましや笑顔で、人は前向きになれるし、明日に希望がもてることもわかった。今後、高齢者が増加していくなかで、僕たち一人ひとりが、自分のできることを考え、優しさと温かさを循環させていかなければならない、と感じている。

## 子どもの人権を守れる環境作り　成　人

昨今のニュースでは、子どもへの虐待に関するニュースを良く耳にします。幼い子どもへ暴力を振るった、育児放棄して食事を与えなかった等、同じく幼い子どもを持つ私にとっては信じられない話だと思っていました。

ある日、食事のマナーが悪い息子に何度注意しても言うことを聞かないため、「言うことを聞かへんのやったら外に出すぞ!」と叱りつけ頭を叩きました。息子は「痛い!何で叩くねん!」と怒っていました。

食事の後、テレビで虐待に関するニュースが流れ、妻に「さっき怒ったことがエスカレートしたらニュースになるな」と冗談交じりに言われハッとしました。

程度は違うにしても私が取った行動は躾ではなく、自分の感情に任せて叱りつけただけであることに気づき、手を挙げた自分を恥ずかしく、同時に恐ろしく感じました。

叱る時、なぜ自分は怒られているのか理解してくれることが大切だと心では分かっていますが、常に自分の感情をコントロールすることは困難です。友人や近所の知人も、「腹立ったらつい叩くわ」と同様の体験を述べています。

以前、幼稚園の先生と話をする機会があり、子どもの行動を見れば親の行動が分かるとお聞きしました。特に子ども同士のケンカにおいては、怒ったらすぐ手を出す子、なぜ自分が怒っているのか懇々と説明する子等、普段の親の態度がそのまま表れるそうです。

虐待をした人たちの人生は分かりませんが、子どもの頃の体験や経験が、良かれ悪かれ大人になっても大きく影響を及ぼすことは知られています。躾のためにやったという、子どもへの虐待の言い訳は、自分勝手な欲望の捌け口でしかなく、躾を自分の欲望の表れやストレスの捌け口と混同してしまうそうです。実際、躾という名の虐待で、最悪は子どもが死に至るケースもあり、親の都合で躾をしている気分になるのは危険です。

そうならないためには、子どもと親、両者の人権を守れる環境作りが大切だと考えます。

私自身は、身近に有る町会や学校などの行事に参加しています。地域住民との繋がりを深め、子どもを守ってもらえる環境を作れるからです。また、守ってもらうだけでなく、こども110番の家に登録することで、地域の子どもたちを自分が守れる環境を作ることが次の課題だと考えています。子どもの人権を守れる環境作りが、不安なことなども相談できる、心のケアが可能な環境作りにも繋がると考えるからです。

そうした行動が、将来子どもたちが思いやりのある人間に育つきっかけとなり、子どもの人権だけでなく、平和問題や差別問題など、人に関わる問題へ興味を示してくれると考えます。世界をまたぐ様な行動はできなくても、身近な環境で、次世代の子どもの人権を守る親へ成長してくれることを願います。